# 令和3年度長浜市特別職報酬等審議会(第1回) 要点録

日 時	令和3年8月20日(金)15:30~17:00
場所	3-Bコミュニティルーム
出席者	荒木委員、石道委員、漣委員、清水委員、樋口委員、平井委員、福島委員、
	藤居委員(かな順)
欠席者	川村委員
事務局	松居総務部長
	人事課)藤田課長、今田課長代理、西川副参事、宮川主査
	財政課)岸田課長代理
	議会事務局)米田局長、山田副参事
報道機関	中日新聞社1名
傍聴人	なし

### 【審議経過・要点】

【事務局(人事課長)により司会進行】

- 1 市長挨拶
- 2 委員及び事務局職員の紹介
- 3 事務局より長浜市特別職報酬等審議会の概要を説明 諮問により次のことを審議する機関
  - ・議会の議員報酬に関すること
  - ・市長、副市長及び教育長の給料の額に関すること
  - ・議会の会派又は議員に対し交付する政務活動費の額に関すること。
- 4 役員の選出

互選について意見がないため、事務局より会長候補案を示し、各委員より承認を受ける

- 5 会長より挨拶
- 6 市長より会長に諮問書を交付(交付後に写しを各委員に配布)
- 7 市長退席

# 【会長により司会進行】

8 会長代理の氏名

長浜市特別職報酬等審議会規則第4条第4項の規定により、職務代理者を指名

9 会議の公開・非公開の決定

附属機関の会議の公表等に関する要綱第2条により会議を公開することと決定のうえ、 要綱第4条第3項により傍聴人を5名以内とすることを決定

10 事務局より本日の審議予定及び資料について説明

担当:財政状況に関する事項:岸田課長代理 上記以外に関する事項:西川副参事

11 質疑応答(内容は次のとおり)

### 会長)

質問は質問票でもできますが、時間もありますので、一人につき2つ程度の質問をお願いします。

### 委員)

- ①審議会の開催頻度はどのように決まっているのですか。
- ②政務活動費について、議員の会派または議員に対し交付するとありますが、具体的に どのように交付されますか

#### 事務局)

①について、過去の答申で少なくとも 3年に一度は開催すべきとの意見があったため、  $3\sim4$ 年をめどに開催するようにしています。

#### 事務局)

②会派に所属していない議員は議員個人に交付し、会派に所属している議員は会派を通じて交付しています。なお、会派に交付された政務活動費の使途は会派で決定しています。

# 委員)

- (1)コロナ禍における政務活動費の使途はどのようなものでしたか。
- ②生活困窮者の救済のため、政務活動費が使用されましたか。

#### 事務局)

コロナ禍により他市への視察は難しくなりました。コロナ禍を踏まえての特段の使途 はありませんが、政務活動費の月額を 10,000 円に減額しました。

### 委員)

- ①期末手当は、今回の審議の対象ですか。
- ②議員及び三役の活動内容がわかる資料を提供してください。

## 事務局)

- ①期末手当は今回の審議の対象ではありません。
- ②承知しました。次回、提供します。

## 委員)

- ①本年の人事院勧告の内容について簡潔に教えてください。
- ②現在の報酬額は、高いとは言えないと思います。

# 事務局)

①基本給については、民間企業との較差が小さいことを理由に据置きとされました。 期末手当については、支給月数を 4.45 月から 4.3 月 (▲0.15 月) とするよう勧告されました。

# 委員)

次の資料を提供してください。

- ①長浜市の財政状況に関するわかりやすい資料 (家計簿のようなもの)
- ②他都府県の類似団体に関する資料

#### 事務局)

承知しました。

### 委員)

(質問ではなく意見として) 今の市長であれは給料月額を引き上げた方がよいと考えますが、来年に市長選挙が予定され、次の市長が誰になるかわからない状況では、議論を進めるのは難しいと考えます。

#### 委員)

政務活動費について、長浜市のウェブサイトで情報公開はされていますか。

また、議員が視察を行った場合に、その報告書も公開されていますか。 政務活動費の成果が市民に還元されることが大事です。

### 事務局)

情報公開はしています。また報告書も同様に公開しています。 政務活動費は領収書がないと認められません。

# 会長)

次の点について、事務局に確認を求めます。

- ①退職手当は審議の対象ですか。
- ②市長が議員の報酬月額や政務活動費の額について諮問していますが、議会側として 問題はありませんか。

# 事務局)

①退職手当は今回の審議の対象ではありません。

# 事務局)

- ②問題はないと認識しています。なお、本日の審議会については、各議員に事前に案内 周知をしています。
- 12 その他

次回以降の開催日程について

第2回 9月 2日 (木) 9:30~12:00 第3回 9月29日 (水) 9:30~12:00

13 部長挨拶

# 【散会】